日刊 動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合
〒280 千葉市要町2番8号（動力車会館）
電話 （鉄電）千葉 2935・2936番
（公）千葉（22）7207番

91.9.5 No. 3458

9・8 国鉄清算事業団闘争勝利！ 自衛隊の海外派兵反対 全国労働者総決起集会に結集を

株上場につづいて土地売却も

九月一日、運輸省、国鉄清算事業団当局は、七月のＪＲ本州三社の株式上場の断念につづいて、旧国鉄用地の処分計画が破綻する中、ＪＲに再び清算事業団用地の買取を要請することを決めた。

これによって、国鉄分割・民営化のときの国鉄債務返済計画は暗礁にのりあげていることが鮮明となり、「長期債務の返済」という分割・民営化強行のタテマエは完全に破産したといえる。分割・民営化時点での国鉄だけの長期債務は約二十三兆円であったが、これを上回る二十六・二兆円（本年四月）の債務をかかえている清算事業団とは、あらためて分割・民営化が何のためだったのかが問われる問題になっているともいえる。まがりなりにも年間一兆円以上の収入があった国鉄とちがい、清算事業団は株が売れず土地が処分できなければ、年間一・五兆円もの利払いですらおぼつかないという。これでは早晩「清算事業団問題」が、社会問題化することは必至である。

株と土地というまさにバブル経済に依拠することによって「長期債務返済」を計画すること自体のなかに、あらためて分割・民営化のデタラメ性が示されているといえる。

一方で十万人の国鉄労働者の首切りと、一千四十七名の清算事業団労働者の解雇を強行しておきながら、土地は再びＪＲに売却、こんなデタラメなことが許されていいはずはない。

分割・民営化問題は、再び出発点にたちもどったのだ。九・八集会の成功をバネに清算事業団闘争の勝利へつきすすもう。

JRに買い取り要請

清算事業団 緊急措置 処分計画 難航で

旧国鉄用地

今年度から本格化するはずだった旧国鉄用地の処分が、バブル（泡）経済崩壊のあおりで年間目標（一兆五千億円）の半分も見込めず、一転して初の前年度割れとなる恐れが強いことが二日、明らかになった。このままだとこの売却益を最大の柱とする旧国鉄債務（約二十六兆円）の返済は利払いすら困難となる。事態を重くみた運輸省と国鉄清算事業団は緊急措置として、ＪＲに対し随意契約による事業団保有地の買い取りを要請。さらに運輸省は民間企業や自治体が旧国鉄用地を取得しやすくするため、関係省令の改正など現行の売却規制を緩和する。民間向け売却促進策としては事業団側が売却案を提示して希望者を抽選する「公募抽選」方式を導入する案も有力になっている。（旧国鉄用地は「きょうのことば」参照）＝解説3面に

「公募抽選」導入も 民間向けに 運輸省

関係筋によると、今年度は売却を計画した旧国鉄用地千数百物件を計画通り処分しようとしても、その多くに買い手がつかず、売却益は一兆五千億円の計画に対し、五千億一六千億円しか見通しがたたない。企業が不動産投資に慎重になっているうえ、不動産税制などに伴う資金不足も響いている。

今年四月で二十六兆二千億円にのぼる旧国鉄債務は、年間の利払いだけで約一兆五千億円に達する。国庫からの利子補給などを加えても、土地売却益をよほど上乗せしない限り、旧国鉄債務の大半を引き継いだ国鉄清算事業団の債務残高が増加に転じることになる。来年度以降は、延期されたＪＲ株の売却（上場）や土地取引の活発化、金利の低下がないと、最終的な債務の国民負担が当初見込みの約十四兆円以上に大きくなりかねない。

このため運輸省と事業団は、今年度の旧国鉄用地について、①対象地ごとに問題点を洗い出し、処分方法を再検討するなど処分規制が障害になっている場合は、制度見直しを検討する――ことにした。

売却先の柱となるＪＲに対しては、買い取りを要請すると同時に、ＪＲに対する売却規制を緩和する方針。ＪＲはこれまでも計十件程度の購入実績はあるが、用途が運輸省令などでレールやホームの用地に限定されていたため、車両置き場の拡張で隣接地を購入するなど例外的なケースばかりだった。運輸省は用途の範囲を、福利厚生施設などへも広げることを検討している。これを受けてＪＲ各社は希望物件の選定に入っている。

一方、民間企業に対しては、地価への影響が少なく、広く参加を募れる「公募抽選」方式を新たに導入する考え。運輸省としては買い手がつきやすい現行の公開入札を拡大したいが、残る旧国鉄用地は大半が地価低迷区域内の一等地にある。地元自治体の多くが公開入札にストップをかけており、公募抽選方式はいわば「次善の策」となる。

自治体への売却については随意契約による売却条件の弾力的な適用を検討しており、これらの売却規制を定めている事業団法施行規則を改正し、全体の売却益を少しでも上乗せする。

↑ 日本経済新聞 9月2日朝刊 ↓

きょうのことば

旧国鉄用地

▽…八七年四月の国鉄の分割民営化により、それまでの国鉄用地（総面積六万五千三百八十㌶）は八三％がＪＲ七社に、一三％が国鉄清算事業団に、残りが新幹線保有機構などに配分された。事業団が継承した八千百八十㌶のうち、立地などから売却可能土地として国会に報告されたのは三千三百五十㌶。

▽…この売却益は事業団が引き継いだ旧国鉄債務約二十六兆円の返済に充てられる。売却可能地の資産価格は、最近の実勢で十五兆円程度。昨年度までの四年間に二千五百㌶強を処分しているが、地価対策もあって大都市圏の土地処分が進んでいないため、売却益は四年間合わせても一兆四千億円余りに過ぎない。

講演
国鉄労働者の進むべき道
岩井 章 氏
（元総評事務局長）
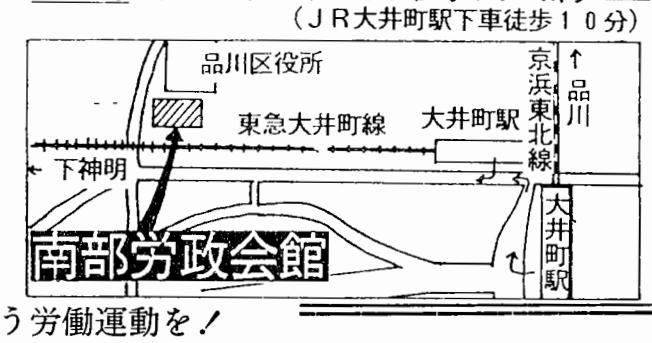
日時 9月8日（日）午後1時
場所 南部労政会館講堂
（ＪＲ大井町駅下車徒歩１０分）